

大雪による通行止めの一部解除について

[E29]鳥取道(佐用平福IC)～(河原IC)通行止め解除のお知らせ(第4報)

鳥取県において大雪(視距不良等)の影響により、[E29]鳥取道(佐用平福IC～河原IC)の間の上下線について、2月8日(日)11時頃から通行止めとしていましたが、通行の安全が確認できたため、通行止めを2月9日(月)11時で解除しました。

(別紙1)

なお、[E29]鳥取道(佐用JCT～佐用平福IC)は引き続き通行止めとなっております。

○車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認ください。

○引き続き冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反(鳥取県道路交通法施行細則)となります。

<配布場所> 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ、岡山県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
特定道路工事対策官 松岡 弘久 (まつおか ひろひさ)
道路管理第一課長 藤畑 淳一 (ふじはた じゅんいち)
電話: 0857-22-8435(代表)

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。



鳥取河川国道事務所 HP



鳥取河川国道事務所 X

